

③審査および賞

①審査会 令和6年9月下旬

②審査員

岡山県
岡山県警察本部
岡山県教育委員会

岡山県小学校教育研究会「図画工作部会」
岡山県中学校教育研究会「美術部会」

③賞

●個人

- ◆岡山県知事賞 2点 賞状と副賞
- ◆岡山県議会議長賞 2点 賞状と副賞
- ◆岡山県警察本部長賞 2点 賞状と副賞
- ◆岡山県教育委員会教育長賞 2点 賞状と副賞
- ◆岡山県小学校教育研究会会长賞 2点 賞状と副賞
- ◆岡山県中学校教育研究会会长賞 2点 賞状と副賞
- ◆岡山県農業協同組合中央会会长賞 2点 賞状と副賞

●団体

- ◆最優秀賞・優秀賞・努力賞 受賞校に賞状と副賞

④入賞発表

- 入賞発表は令和6年11月下旬、JAを経由して出品小・中学校に通知いたします。
- 表彰式は令和6年12月21日（土）に行う予定です。

⑤全国コンクールへの応募

（主催：全国共済農業協同組合連合会 全国本部）

- 入賞した優秀作品のうち、各学年別最上位の1点を全国コンクールに応募します。
- 全国コンクールにおいて、上位入賞者は東京で令和7年2月7日（金）に表彰式を行う予定です。

（後援）岡山県・岡山県議会・岡山県警察・岡山県教育委員会・岡山県小学校教育研究会
岡山県中学校教育研究会・JA岡山中央会・山陽新聞社・株式会社 日本農業新聞
NHK岡山放送局・RSK山陽放送・OHK岡山放送・TSCテレビせとうち
RNC西日本放送・KSB瀬戸内海放送



© 2006 JA-KYOSAI



令和6年度 JA共済岡山県小・中学生 交通安全ポスター コンクールのご案内



1 趣旨

JA共済では、組合員およびその家族・地域住民の生命・財産を危険から守るための保障活動・地域貢献活動に積極的に取り組み、“しあわせの輪”をひろげるよう努力しています。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えいくとともに、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に呼びかけることを目的として「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

2 募集内容

1 課題

- 子ども向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター（児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの）
- 運転者向けの交通安全ポスター（自動車〔農耕作業用自動車を含む〕・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの）

2 応募資格

農業協同組合（以下「JA」という。）の所在区域内の小学校および中学校（義務教育学校等含む）、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒とします。

3 応募点数

- 1人1点とします。

4 締切日

令和6年9月5日（木）



（主催）

JAグループ岡山
JA共済連岡山

～心の豊かさ、地域社会との
絆づくりを大切に～



●連絡先

5 作品の規格

- 規 格 四つ切サイズ(約54cm×約39cm)
- 画 材 描画材料は特に制限をもうけません。
しかし、厚さ5mmまでとします。
- 用紙と使用法 紙質・色等は自由で縦・横のどちらも可。

6 応募方法

出品目録・名札を作成のうえ、所属するJAにご応募ください。

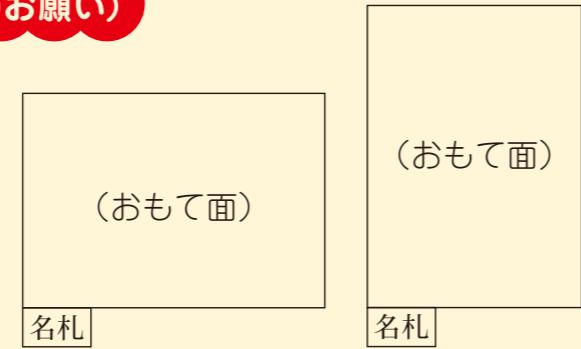
「出品目録」および「名札」の作成

- システムで作成する場合は、添付の『「出品目録」および「名札」作成システム操作マニュアル』をご参照ください。
- 手書きで作成する場合は、添付の『応募方法(手書き用)』をご参照ください。



7 応募の際のチェック事項(先生方へのお願い)

- 規定の名札を作品の左下隅に貼り付けていますか。
- 応募作品には、出品目録を添付していますか。
- 出品目録の番号は各学年ごとに一括通し番号になっていますか。



おねがい

- 締切期日・作品の規格、応募方法などを遵守ください。
- 応募作品が募集内容と合致しない場合は無効になることがあります。



© 2006 JA-KYOSAI

応募作品について

- 応募作品の著作権および、作品の二次使用等に関する一切の権限は応募の時から期限の制限なく主催者に帰属し、作品の返却はいたしません。
- 優秀作品については作品をはじめ、氏名・学校名等を印刷物・広報誌・ホームページ・展示等に使用することができます。
- 出品目録・名札等不足するときは、JA共済連岡山のホームページ(<https://www.ja-kyosai-okayama.jp/contest>)から印刷可能です。
- 募集について不明な点があるときは、主催者まで連絡してください。
- 提出いただいた個人情報については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務に必要な範囲でのみ使用します。

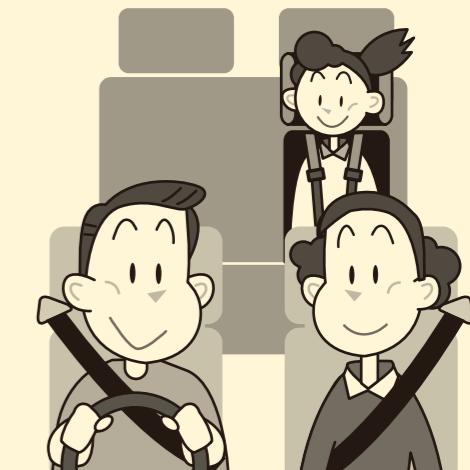
制作上の注意事項

■応募作品は、本人の作品であり、他のコンクール等に応募していないもので、かつマンガキャラクター等の模作(既存の作品やインターネット上の画像のまねをして作ったもの)でないものに限ります。

■応募作品は、交通法規や規則に反しないものとします。

- ◆車の運転者および同乗者はシートベルトを正しく着用している。
- ◆6歳未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。
※チャイルドシートは後部座席に着用するよう指導してください。

◆車は左側、歩行者は右側通行とするなど交通ルールに合ったもの。



◆信号機の色は、運転者から見て、左から

(青)(黄)(赤)と正しく配列し、歩行者・自転車専用については、(赤)(青)と正しく配列する。

◆単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右・左を見て」など安全確認を優先させる。

◆自転車に乗っている場合は、ヘルメットを正しく着用している。

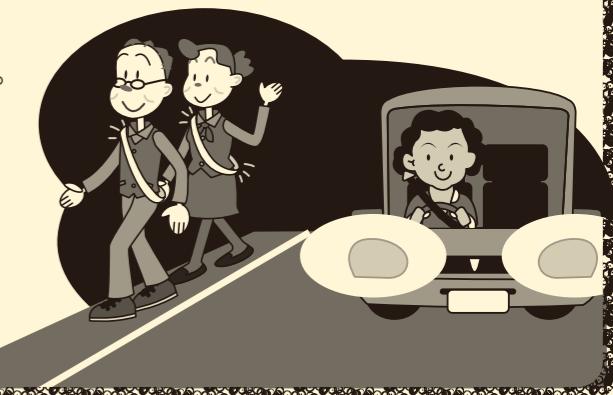
◆自転車には、ブレーキなど記載漏れがないようにしてください。

■応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。

- ◆車両 → メーカー名(メーカーが特定されるマークを含む)、車名、実在する車のナンバープレート、営業車番号等。
- ◆その他 → 人物の衣服・靴・持ち物のメーカー名、商標等。風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

■応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。

- ◆標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。
※ただし固有の名称(商品名等)は使用しないでください。
- ◆標語の誤字・交通標識の書き間違いに注意してください。



■農耕作業用自動車を描く場合は、公道での交通事故の防止を呼びかけるものが対象となります。